

hitoto広島市の各施設（※）の電気供給は、hitoto広島スマートコミュニティによる電力供給となります。そのため、「一般社団法人hitoto広島タウンマネジメント」が電力供給事業者となり、運営業務の委託先である「株式会社M・E・M」と連携して電力供給を行っております。
 ※翠清会梶川病院を除く

各施設の電気料金の算定方法について、以下の通りご案内申し上げます。

電気料金の算定方法

■hitoto 広島 The Tower

◇従量電灯A（供給対象：一般住戸 供給電圧：100V又は200V）

料金種別		単位	単価
最低料金（円）	最初の15kWhまで	1契約につき	地域の電力会社の従量電灯A契約所定の単価から10%相当額を割引控除した単価
電力量料金 （円/kWh）	第一段 15kWh超 120kWhまで	1kWhにつき	地域の電力会社の従量電灯A契約所定の単価から10%相当額を割引控除した単価
	第二段 120kWh超 300kWhまで	1kWhにつき	地域の電力会社の従量電灯A契約所定の単価から10%相当額を割引控除した単価
	第三段 300kWh超分	1kWhにつき	地域の電力会社の従量電灯A契約所定の単価から10%相当額を割引控除した単価
燃料費調整額	地域の電力会社の燃料費調整単価に1か月の電力使用量を乗じて求める		
再生可能エネルギー 発電促進賦課金	再生可能エネルギー発電促進賦課金単価に1か月の電力使用量を乗じて求める		
（計算式）：最低料金＋（電力量料金×使用電力量）＋燃料費調整額＋再生可能エネルギー発電促進賦課金			
（備考）：地域の電力会社の従量電灯A契約に名称を含む改定が行われた場合には、継承される契約内容に追随するものとする			

◇業務用電力（供給対象：共用部 供給電圧：6,600V）

料金種別	単位	単価
基本料金（円）	1契約につき	基本料金については、地域の電力会社の定める業務用電力契約所定の料金単価から算定し、5%相当額を割引控除した金額とする。ただし、年間のピーク電力量が50kW以上とならないものについては割引控除を行わないものとする
電力量料金（円/kWh）	1kWhにつき	割引対象外とし、地域の電力会社の定める業務用電力契約所定の料金単価とする
燃料費調整額		地域の電力会社の燃料費調整単価に1か月の電力使用量を乗じて求める
再生可能エネルギー発電促進賦課金		再生可能エネルギー発電促進賦課金単価に1か月の電力使用量を乗じて求める
(計算式)：基本料金＋(電力量料金×使用電力量)＋燃料費調整額＋再生可能エネルギー発電促進賦課金		
(備考)：地域の電力会社の業務用電力契約に名称を含む改定が行われた場合には、継承される契約内容に追随するものとする		

■hitoto 広島ナレッジスクエア

◇従量電灯A（供給対象：一般住戸 供給電圧：100V又は200V）

料金種別		単位	単価
最低料金（円）	最初の15kWhまで	1契約につき	電力供給会社の従量電灯A契約所定の単価から10%相当額を割引控除した単価
電力量料金 (円/kWh)	第一段 15kWh超 120kWhまで	1kWhにつき	電力供給会社の従量電灯A契約所定の単価から10%相当額を割引控除した単価
	第二段 120kWh超 300kWhまで	1kWhにつき	電力供給会社の従量電灯A契約所定の単価から10%相当額を割引控除した単価
	第三段 300kWh超分	1kWhにつき	電力供給会社の従量電灯A契約所定の単価から10%相当額を割引控除した単価
燃料費調整額	電力供給会社の燃料費調整単価に1か月の電力使用量を乗じて求める		
再生可能エネルギー 発電促進賦課金	再生可能エネルギー発電促進賦課金単価に1か月の電力使用量を乗じて求める		
(計算式)：最低料金＋(電力量料金×使用電力量)＋燃料費調整額＋再生可能エネルギー発電促進賦課金			
(備考)：電力供給会社の従量電灯A契約に名称を含む改定が行われた場合には、継承される契約内容に追随するものとする			

◇従量電灯B（供給対象：テナント区画 供給電圧：100V又は200V）

料金種別		単位	単価
基本料金単価（円）		1 kVA	電力供給会社の従量電灯B契約所定の単価から10%相当額を割引控除した単価
電力量料金 （円/kWh）	第一段	15 kWh超 120 kWhまで	1 kWhにつき 電力供給会社の従量電灯B契約所定の単価から10%相当額を割引控除した単価
	第二段	120 kWh超 300 kWhまで	1 kWhにつき 電力供給会社の従量電灯B契約所定の単価から10%相当額を割引控除した単価
	第三段	300 kWh超分	1 kWhにつき 電力供給会社の従量電灯B契約所定の単価から10%相当額を割引控除した単価

燃料費調整額	電力供給会社の燃料費調整単価に1か月の電力使用量を乗じて求める
再生可能エネルギー 発電促進賦課金	再生可能エネルギー発電促進賦課金単価に1か月の電力使用量を乗じて求める

（計算式）：最低料金＋（電力量料金×使用電力量）＋燃料費調整額＋再生可能エネルギー発電促進賦課金
（備考）：電力供給会社の従量電灯B契約に名称を含む改定が行われた場合には、継承される契約内容に追随するものとする

■広島大学東千田キャンパス、CLiP HIROSHIMA、ルネサンス広島東千田24、ラポーレ東千田の各施設

各施設のエネルギー供給約款をご参照ください。

以上